

廃棄物処理手数料の減免申請 ~市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布~

6月6日(木)から別表の世帯を対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請を受け付けます。別表の「必要なもの」とマイバッグなどをご持参ください。

※対象者が窓口に来られない場合は、代理人が委任状と代理人の本人確認書類も持参

受付日	場所
6月6日(木)~8日(土)	エコプラザ西東京
12日(木)~15日(土)	田無庁舎1階
18日(火)	保谷駅前公民館
20日(木)	柳沢公民館
25日(火)	芝久保公民館
27日(木)	ひばりが丘公民館

※受付時間：午前9時30分~午後7時(正午~午後1時を除く。(土)は5時[※])

□配布枚数

- 可燃・不燃ごみ兼用袋130枚
- プラスチック容器包装類専用袋50枚

※別表①~⑨の方は7月~令和2年6月分、別表⑩の方は4月~令和2年3月分

□収集袋の大きさ

- 1人世帯.....小袋(10ℓ相当)
- 2~4人世帯...中袋(20ℓ相当)
- 5人以上世帯...大袋(40ℓ相当)

※6月6日前の受付はできませんのでご注意ください。

※左記申請受付日以降は、ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)で平日のみ受付

※7月1日以降に申請した場合の配布枚数は、申請した月分からとなります。

※注 ⑦~⑨の方は平日の午後5時以降および(土)は、市民税の非課税確認ができないため当日配布不可。平日5時までにご来庁ください。

▶ごみ減量推進課

☎042-438-4043

□別表

	減免対象(重複する場合は1つのみ)	必要なもの
①	生活保護世帯	認め印・生活保護担当者確認印を押した申請書
②	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進ならびに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく支援給付を受けている者が属する世帯	認め印・担当者確認印を押した申請書
③	児童扶養手当受給世帯(ひとり親世帯等)	認め印・手当受給証
④	特別児童扶養手当受給世帯	認め印・年金受給証
⑤	老齢福祉年金受給世帯(対象が明治44年以前に生まれた方)	認め印・年金受給証
	遺族基礎年金受給世帯	
⑥	1)世帯に18歳到達年度の末日までの扶養者がいる方(平成13年4月2日以降に生まれた方) 2)世帯に障害基礎年金を受給できる程度の障害の状態にある20歳未満の扶養者がいる方	認め印・年金証書(受給者全員)もしくは年金振込通知
⑦	身体障害者手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	認め印・各手帳 ※平成31年1月1日時点で本市に住居登録がなかった方は、以前に住居登録をしていた市区町村の令和元年度非課税証明書*(世帯全員)
⑧	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	*平成31年度と表記されている場合があります。
⑨	愛の手帳1度または2度を所持している市民税非課税世帯	
⑩	東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示等が出された地域等から避難された世帯	認め印・関係官庁が発行する罹災証明書 [※]

ご存じですか？ 人権相談窓口

~6月1日は人権擁護委員の日~

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。人権擁護委員は、人権に関するさまざまな悩みや疑問について相談に応じます。

◆市の人権擁護委員(敬称略)

山崎 節子、菅野 美鈴、吉田 隆志、真鍋 五十鈴、岩崎 昭、新野 紀子、菅野 照光、小此木 始、中谷 拓朗

◆特設人権相談所開設

人権擁護委員が相談に応じます。

※個人情報厳守されます。

時・場 6月4日(火)午前10時~午後4時(受付:3時30分[※])・田無庁舎2階

◆人権擁護委員が決まりました

4月1日に、中谷拓朗さんが新たに人権擁護委員に決まりました。

▶協働コミュニティ課

☎042-438-4046

□市役所の相談窓口(申込制)

場 市役所両庁舎の市民相談室

※下記または今後の市報で日程を確認のうえ、ご利用ください。

▶秘書広報課

☎042-460-9804

本市における改元に伴う元号の取り扱い

◆改元日(5月1日)以降の「平成」の取り扱い

元号が「平成」で表示されている文書など(納付書・許可書・証明書など)は、改元日以降も法律上の効果は変わらず、有効なものとなります。

帳票の印刷の時期やシステムなどで対応できない場合があります。改元日以降も「平成」の文字が残ることがありますが、その場合は次のように読み替えをお願いします。

(読み替え例)

平成31年度...⇒令和元年度...
平成31年5月1日⇒令和元年5月1日

◆年度の表記 会計年度の名称は、改元日以降当該年度全体を通じて「令和元年度」とします。

なお、システムなどで対応できないことにより帳票の種類によっては、「令和1年度」または「平成31年度」と表記されている場合があります。「令和元年度」と同様の意味になります。

▶総務法規課

☎042-460-9811

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	(月)~(金) 午前8時30分~午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

□申込開始 5月20日(月)午前8時30分(★印は、5月7日から受付中)

□申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

田無庁舎2階市民相談室 田 ☎042-460-9805

保谷庁舎1階市民相談室 保 ☎042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	田	5月28日(火)、6月7日(金)午前9時~正午
	保	5月29日(水)、6月4日(火)・5日(水)・11日(火) 午後1時30分~4時30分
人権・身の上相談	田	★6月6日(木) 午前9時~正午 ※1枠1時間
	保	★5月23日(木)
交通事故相談	田	6月12日(水)
	保	★5月22日(水)
税務相談	田	6月7日(金)
	保	6月7日(金)
不動産相談	田	6月20日(木)
	保	6月13日(木)
登記相談	田	6月13日(木)
	保	6月20日(木)
表示登記相談	田	6月13日(木)
	保	6月20日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	6月10日(月)
行政相談	田	6月21日(金)
相続・遺言・成年後見等手続相談	田	★6月5日(水)

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

小さな公園からはじまる「にわマルシェ」

時 6月9日(日)、9月8日(日)、12月8日(日)、令和2年3月8日(日)各日午前11時

場 ひばりが丘西けやき公園

内 飲食物・野菜・花・ハンドメイド雑貨の販売、ワークショップ

問 (一社)まちにわひばりが丘 ☎042-452-5758(☎[※])

6月の薬湯 ~枇杷の葉湯~

□効能 水虫・荒れたお肌・皮膚のかゆみ



時 6月2日(日)

※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)

場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆぱウザ

問 西東京市公衆浴協会

庚申湯 ☎042-465-0261

みんなのパソコン教室(6月)

□無料体験 6日(木)午後1時~4時

申 往復はがきで住所・氏名・電話番号を問へ

※その他講座はパンフレットをご請求ください。

場・問 シルバー人材センター

〒202-0021東伏見6-1-36

☎042-428-0787

赤十字会費募集にご協力をお願いします

5月は赤十字運動月間です。赤十字の活動は、みなさまからいただいた会費・寄付金に支えられています。

いただいた会費は、国内外の災害救護や人命救助などの講習普及、青

少年赤十字活動などの人道的支援などの活動のために、大切にに使わせていただきます。

みなさまのご理解、ご協力をお願いします。

▶生活福祉課 ☎042-438-4024

熱中症を防ごう

暑い時期を迎えるに当たり、熱中症のニュースをよく耳にします。熱中症による事故は7・8月に多く発生しますが、梅雨や残暑の時期にも熱中症による救急搬送がみられます。

□熱中症の予防

- 暑さに体を慣らす(暑熱順化)

- 高温・多湿・直射日光を避ける
- こまめに水分補給
- 運動時は計画的な休憩をとる
- 乗用車内に子どもだけを残さない

問 西東京消防署 ☎042-421-0119

▶危機管理室 ☎042-438-4010